

令和5年6月16日

「教師のキャリアプランニング支援システム構築一式」に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 業 務 名

教師のキャリアプランニング支援システム構築一式

(2) 業務の趣旨

令和4年度補正予算で香川大学が採択された、教員研修の高度化に資するモデル開発事業「香川型研修奨励システムの構築ー教師と管理職の1on1プラットフォームの最適化ー」を遂行するためDX推進により、効果的・効率的な管理職と教員との1on1プラットフォームの構築を目的とする。

(3) 業務の内容

別紙「教師のキャリアプランニング支援システム構築一式仕様書」による。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和5年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

3. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和5年6月30日（金曜日）17時までに担当までE-mail又は直接持参するなどにより申込みを行うこと。（提出に必要な公募要領等は担当部局にて書類を配付、または、大学のホームページ等によりダウンロードできる。）

公募要領 WORD 又は PDF 形式等 （ダウンロード可能）

申請様式 WORD 又は PDF 形式等 （ダウンロード可能）

※公募要領には審査基準、委託要項などの関連資料を含む。

4. 説明会の開催日時及び開催場所

次の日時において説明会を開催する。

参加を希望する場合は、下記連絡先までメール連絡すること。

開催日時：令和5年6月22日（木曜日）13時30分

開催場所：オンライン

5. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、公募要領で指定した部数を郵送又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和5年7月7日（金曜日）17時必着

提出先：下記に示す場所。

6. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

7. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。

8. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒760-8521 香川県高松市幸町1-1

担 当：国立大学法人香川大学財務部経理課 担当 永井

電 話：087-832-1094

F A X：087-832-1109

E - m a i l：zkeiyaku-h@kagawa-u.ac.jp

公募要領

1. 業務名

教師のキャリアプランニング支援システム構築 一式

2. 業務の趣旨

令和4年度補正予算で香川大学が採択された、教員研修の高度化に資するモデル開発事業「香川型研修奨励システムの構築 ー教師と管理職のlonlプラットフォームの最適化ー」を遂行するためDX推進により、効果的・効率的な管理職と教員とのlonlプラットフォームの構築を目的とする。

3. 業務の内容

別紙「教師のキャリアプランニング支援システム構築 一式 仕様書」による。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和5年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓において随時受け付けている。競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
競争加入者の代理人が応募する場合は、委任状を提出すること。

5. 参加表明書の提出

- (1) 本件企画競争に参加希望の者は、下記提出期限までに担当あてにE-mail又は直接持参するなどにより参加表明書を提出すること。参加表明書の様式、公募要領等は、担当部署にて配付する。
- (2) 提出期限
令和5年6月30日（金曜日）17時（必着）

6. 説明会の開催

次の日時において説明会を開催する。
開催日時：令和5年6月22日（木曜日）13時30分
開催場所：オンライン

7. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 提出期限
令和5年7月7日（金曜日）17時まで（必着）
- (2) 企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先
〒760-8521 香川県高松市幸町1-1
国立大学法人香川大学財務部経理課 担当 永井 一成

TEL 087-832-1094
FAX 087-832-1109
E-mail zkeiyaku-h@kagawa-u.ac.jp

(3) 提出方法

提出期限までに、下記(4)の提出書類を10部、郵送又は持参すること。

- ①郵送の場合：簡易書留、宅配便等の配達を証明できる方法で送付すること。
- ②持参の場合：平日9時～17時（12時～13時を除く。）

(4) 提出書類

下記書類の全てに会社名が記載されていること。加えて、④⑨については、代表者の役職・氏名を記載の上、代表者印を押印するか、「責任者及び担当者」の氏名並びに連絡先を記載し、提出すること。

- ① 令和5年度の競争参加資格（全省庁統一資格）結果通知書の写し
- ② 仕様書で要求した要件を満たしていることを証明する書類
 - ・別紙仕様書で要求した要件を満たしていることを、仕様書の項番にそって記載すること。
- ③ 企画提案書
- ④ 見積書（押印は1部のみ）
 - ・見積書は積算内訳及び税込総額を必ず記載すること。
- ⑤ 業務実施体制
 - ・業務担当予定者について、本件業務における役割、氏名、所属部署、役職、経験年数、類似する業務の担当経験を記載し、実施体制を明確にすること。
- ⑥ 業務スケジュール表
 - ・仕様書に基づき、主たる工程・打合せ等の日程を記載すること。
- ⑦ 審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
- ⑧ 役員名簿（役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表。個人の場合は氏名及び生年月日を記載したもの）
- ⑨ その他
 - ・契約期間後に費用が発生する場合には、その費用が分かる書類（押印は1部のみ）

(5) その他

- ① 提出された書類等は、選定のための審査の目的以外には使用しない。
- ② 提出された書類等は、返却しない。

8. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された書類及び面接により選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、10日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

9. 誓約書の提出等

(1) 参加者は、企画提案書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別添）に誓約したものとする。

(2) 虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、該当者の企画

提案書を無効とするものとする。

10. 面接選考

企画提案書その他、応募の際に提出した資料に基づきプレゼンテーションを実施する。詳細は次のとおり。

- (1) 日時は、令和5年7月11日（火曜日）を予定している。応募者数により変更することがある。場所と時間は別途通知する。
- (2) プレゼンテーションの時間
20分程度、その後、選定委員会による質疑を行う。
- (3) プレゼンテーションに出席しないものは、応募の意志がないものとみなし、選定の対象としない。
- (4) プレゼンテーションは原則として、業務実施体制に記載された業務担当予定者（実質の責任者）が行う。各社2名以内とする。
- (5) プレゼンテーションは、Web会議システムを利用してオンラインで行う。使用する資料は当初提出した資料に限る。

11. 業務規模（予算）及び採択数

業務規模：15,000千円未満（税込）（この業務に係る一切の費用を含む）
採 択 数： 1件

12. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致しない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

13. スケジュール

- ①公 募 開 始：令和5年6月16日（金曜日）
- ②説 明 会：令和5年6月22日（木曜日）
- ③参加表明書提出期限：令和5年6月30日（金曜日）
- ④書類提出締切期限：令和5年7月7日（金曜日）
- ⑤面 接 選 考：令和5年7月11日（火曜日）※変更の可能性あり
- ⑥選 定 結 果 通 知：令和5年7月中旬
- ⑦契 約 締 結：令和5年7月下旬
- ⑧契 約 期 間：契約締結日から令和6年3月29日まで

14. その他

- ①応募に関し必要な費用は応募者の負担とする。
- ②仕様書等で要求した要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものについては、無効となる場合があるので注意すること。
- ③最終的な仕様内容については、選定した企画提案を基本として香川大学と協議の上決定すること。
- ④その他、本要領に定めのない事項は別途指示する。

別添

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、下記事項について、企画提案書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

また、当方の役員名簿（役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表。個人の場合は氏名及び生年月日を記載したもの）を提出すること、及び当方の個人情報警察に提供することについて同意します。

記

次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

1 契約の相手方として不適切な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適切な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

業務仕様書

1. 件名

「教師のキャリアプランニング支援システム構築 一式」

2. 業務の目的

令和4年度補正予算で香川大学が採択された、教員研修の高度化に資するモデル開発事業「香川型研修奨励システムの構築 ー教師と管理職の1on1プラットフォームの最適化ー」を遂行するためDX推進により、効果的・効率的な管理職と教員との1on1プラットフォームの構築を目的とする。

3. 業務内容

3-1 システム構築

教師のキャリアプランニング支援システムについて以下の内容を盛り込んだシステム構築を行う。

- (1) 学校現場において容易に展開できるプラットフォームであること
- (2) 教員と管理職のコミュニケーションの質の向上を支援できるシステムであること
- (3) 教員と管理職との継続したコミュニケーションを通じて各教員の実情に応じた受講奨励を支援するシステムであること
- (4) 教員の自律的な改善を促すための、管理職による指導助言を支援するシステムであること
- (5) キャリアプランニング支援システムの成果自体を評価できるシステムであること
- (6) 契約期間後香川県内の学校教育機関において無償で使用できるシステムであること

3-2 スケジュール管理・タスク管理（工程）

委託期間中、3回程度実施される教員研修システム共同開発委員会にて、中間報告を行うとともに、試行モデルを提示すること。試行モデルを協力校で試行し、改善点を明確にした上で改良版を確定すること。改良版の成果を評価し、全体の成果と課題を報告すること。

4. 納品物

- ・受注者のクラウド上で作動する「教師のキャリアプランニング支援システム」
- ・操作マニュアル

5. 委託期間

契約日より令和6年3月29日（金）まで

6. 委託料

- (1) 予算額

- 1, 500万円未満（消費税および地方消費税額を含む。）
- (2) 支払方法
納品完了後に受注者の請求に基づき支払う。

7. その他

- (1) 業務履行にあたっては、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の手引（令和5年3月 香川県教育委員会）」などを十分に理解するとともに、システム構築に関し十分な知識と技術を有した者を従事させること。
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/5950>
- (2) 本業務の成果物に係る権利の帰属は、受注者と香川大学で協議するものとする。
- (3) 導入システムの円滑な稼働及び効果的な運用を実現するため、本学の要請に応じて援助協力すること。
- (4) 本学からの問い合わせや、各種保守対応依頼を一元的に受け付ける問い合わせ窓口を設けること。
- (5) 導入後、発注者に対する教育をおこなうこと。本学にてユーザー向け講習会を開催する時は、本学の要請に応じて援助協力すること。
- (6) 受注者は成果報告書の作成に関し、本学の要請に応じて援助協力すること。
- (7) 受注者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取扱い、目的外利用、第三者に開示、漏洩することを禁ずる。また、契約終了後も同様とする。
- (8) 受注者は本業務を履行する上で、個人情報等を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (9) 受注者は、本仕様書に明示されていない事項であっても、必要と認められる作業は、香川大学に報告のうえ、受託者の責任において実施すること。
- (10) その他、本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、受注者と香川大学で協議すること。

審 査 基 準

[教師のキャリアプランニング支援システム構築 一式]

I 契約予定者の決定方法

提案された企画について審査を行い、予算規模の範囲内において、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に決定する。

II 審査方法

企画提案書等に基づき、本学に設置された教師のキャリアプランニング支援システム構築に係る選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において書類選考及び面接選考を実施する。なお、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

III 評価方法

評価は下記の各項目について実施し、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計したものを当該提案者の得点とする。

1 業務実施主体に関する評価

- ①業務実施に必要な人員・組織体制が整い、業務を適切に遂行できる体制を有していること。
- ②業務実務に精通しているとともに、業務を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有し、類似業務の実施実績を有していること。

2 業務内容に関する評価

(1) 提案内容の妥当性

- ①本業務の目的を理解しているか。
- ②仕様書に示した内容について、すべて提案されているか。

(2) 作業計画の妥当性、効率性

- ①日程等に無理が無く、目的に沿った実施内容となっているか。
- ②効率的に業務を実施するために、実施手順について工夫されているか。
- ③進捗状況の報告が計画的に設定されているか。

(3) 業務の有効性と発展性

- ①学校現場において容易に展開できるプラットフォームであるか。
- ②管理職と教員のコミュニケーションの質を高めるための方途が示されているか。

- ③継続したコミュニケーションを通じて各教員の実情に応じた受講奨励を支援するシステムであるか。
- ④教員の自律的な改善を促すための、管理職による指導助言を支援するシステムであるか。
- ⑤キャリアプランニング支援システムの成果自体を評価する方途が示されているか。
- ⑥契約期間終了後、香川県内学校教育機関において無償で使用できるか。
- ⑦契約期間中、期間後の保守体制

(4) 価格

- ①見積額の妥当性
- ②契約期間終了後の費用の有無及びその妥当性

3 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

- ①ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定相当確認を有していること。

〔評価基準〕

評価項目	点数	評価基準				
		大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1-①	10	10	8	6	4	2
1-②	10	10	8	6	4	2
2-(1)-①	10	10	8	6	4	2
2-(1)-②	10	10	8	6	4	2
2-(2)-①	10	10	8	6	4	2
2-(2)-②	10	10	8	6	4	2
2-(2)-③	10	10	8	6	4	2
2-(3)-①	10	10	8	6	4	2
2-(3)-②	10	10	8	6	4	2
2-(3)-③	10	10	8	6	4	2
2-(3)-④	10	10	8	6	4	2
2-(3)-⑤	10	10	8	6	4	2
2-(3)-⑥	10	10	8	6	4	2
2-(3)-⑦	10	10	8	6	4	2
2-(4)-①	10	10	8	6	4	2
2-(4)-②	10	10	8	6	4	2

3-①	10	<p>以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。</p> <p>○女性の職業生活等における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えるぼし 認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 2.5点 ・えるぼし 認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 5点 ・えるぼし 認定段階3（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 7.5点 ・プラチナえるぼし認定＝10点 ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝2.5点 <p>○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くるみん認定（平成29年3月31日までの基準）＝2.5点 ・トライくるみん認定＝5点 ・くるみん認定（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）＝5点 ・くるみん認定（令和4年4月1日以降の基準）＝5点 ・プラチナくるみん認定＝10点 <p>○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユースエール認定＝7.5点 <p>○上記に該当する認定等を有しない＝0点</p> <p>※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。</p>
-----	----	---

※ワーク・ライフ・バランス等の取組に係る各認定の根拠法令等については、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定、令和4年3月30日一部改正）別紙1を参照のこと。

参加表明書

国立大学法人香川大学における「教師のキャリアプランニング支援システム構築一式」に関する企画競争に参加します。

記

会社名	
所在地	〒
担当部署	
連絡先	TEL FAX
担当者	役職 氏名

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者

職・氏名

(2) 業務内容に関する事項

様式は任意とし、おおよそ次に掲げる項目を盛り込むこと。

- ・ 構築の概要
- ・ 完成イメージ
- ・ 構築スケジュール
- ・ 構築にあたっての必要な条件等
- ・ 契約期間中、期間後の保守体制

(3) 見積額（税込み）* 別添見積書

見積書とは別で、契約期間後に費用が発生する場合には、その費用がわかる書類を提出すること。

3. 連絡担当者

所属部署	
所在地	
職・氏名	
電話番号 FAX番号 E-mail	